

令和7年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：西区公園遊器具等維持管理業務

令和7年 2月 単価適用

西区土木部維持管理課

業務名：西区公園遊器具等維持管理業務

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 西区内の全公園(334箇所)
さんかくやまべエ広場 (位置図参照)

2. 業務の概要

- ・ 遊器具点検・注油 一式
- ・ 遊器具修繕 一式
- ・ 遊器具撤去 一式
- ・ 施設整備 一式

3. 業務の期間

- ・ 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書、札幌市土木工事仕様書及び標準図、札幌市造園工事標準図及び参考図等
- ・ 西区公園遊器具維持管理業務仕様書
- ・ 内訳書の表記について

数量調書(令和7年度 西区公園遊器具等維持管理業務)

番号	種類	名 称	規 格	単位	数量
1102	点検	遊器具点検・報告書作成	第1回目点検・平均11公園/日	公園	335
1103		遊器具点検・報告書作成	第2回目点検・平均13公園/日	公園	333
1104	精密点検	ターザンロープ精密点検	スライドボックス、ターンバックルボックス	基	18
1105		レールウェイ精密点検	スライドボックス	基	3
1201	注油	遊器具注油		10箇所	19.4
1301	緊急対応	緊急対応出勤(休日)		箇所	1
2001	ブランコ共通	シャックル取替	フック、ベアリングシャックル	個	1
2002		ベアリング、シャックルピン取替	ローラーベアリング、オイルレスベアリング	個	1
2021	大型2人用ブランコ	梁取替	80A	本	1
2022		支柱取替	50A,基礎含	本	1
2023		蛙又ソケット取替	80A×50A用,A型ソケット,三又ソケット	個	1
2024		吊金具取替	80A用,ベアリングソケット	個	1
2026		吊席取替B	樹脂タイプ座板,カギ,チェーン,ダルマ,腰板	吊	1
2027		ロックチェーン取替A	フック付,カギ付,S管付	吊	1
2028		ロックチェーン取替B	フック・ダルマ金具付,カギ・腰掛取付金具付,S管・ダルマ付	吊	1
2029		ロックチェーン取替C	ロックチェーンのみ,18mm	本	1
2030		ロックチェーン取替D	半駒	本	1
2031		ロックチェーン修理	曲がり直し	箇所	1
2032		腰掛取付金具取替	ダルマ金具,ダルマ,ボルト	個	1
2034		腰板取替B	樹脂タイプ座板	枚	1
2051	小型2人用ブランコ	梁取替	50A	本	1
2052		支柱取替	40A,基礎含	本	1
2053		蛙又ソケット取替	鋳鉄,50A×40A用,A型ソケット,三又ソケット	個	1
2054		吊金具取替	鋳鉄,50A,ベアリングソケット	個	1
2056		吊席取替B	樹脂タイプ座板	吊	1
2057		吊くさり(フック付)取替	フック付,カギ付,S管付	吊	1
2060		腰板取替B(樹脂タイプ座板)	樹脂タイプ座板	枚	1
2061		吊鎖修理	鎖切り詰め,連結リング	吊	1
2081	ブランコ安全柵	脚柱取替	安全柵脚柱	本	1
2082		コーナー(三方)金具取替	安全柵三方エルボ,横口エルボ	個	1
2083		エルボ取替	安全柵エルボ	個	1
2084		チーズ取替	安全柵チーズ	個	1
2085		横管取替A	L=1,600	本	1
2086		横管取替B	L=5,500・3,600	本	1
2102	滑台共通	滑走面下り口修理A	浮上直し	箇所	1
2103		滑走面下り口修理B	下り口加工,基礎含	箇所	1
2104		滑走面下り口修理C	基礎据付直し	箇所	1
2105		滑走面底板修理	プラスチックまくれ直し	箇所	1
2106		支柱取替A	(支柱4本型)基礎付き	本	1
2107		支柱取替B	(単柱型)基礎付き	本	1
2108		滑走面ステン棒溶接	面底ステン棒溶接	箇所	1
2109		ローラー(ストレート)取替A	φ34×L450	本	1
2111		ローラー(ストレート)取替B	φ34×L590	本	1
2112		滑走面側面隙間加工		面	1
2122	中型滑台	踊場取替(新型)		基	1
2123		踊場縞鋼板取替		基	1
2125		階段セット取替(新型)		組	1
2126		手摺取替		組	1
2127		滑走面取替A	プラスチック張,3m内外	面	1
2128		滑走面取替B	ステンレス張,3m内外	面	1
2129		滑走面取替C	FRP,3m内外	面	1
2130		滑走面底板張替A	プラスチック張,3m内外	面	1
2131		滑走面底板張替B	ステンレス張,3m内外	面	1
2132		滑走面修理A	フレーム取替	面	1
2133		滑走面修理B	側面取替	面	1
2134		滑走面修理C	曲り直し	面	1
2151	大一流型滑台	踊場取替		基	1
2152		踊場縞鋼板取替		基	1
2161	放射型滑台	踊場取替	放射型滑台	基	1
2162		踊場縞鋼板取替	放射型滑台	基	1
2182	大一流型滑台	階段セット取替(新型)		組	1
2183	大一流・放射型滑台	手摺取替		組	1
2184		滑走面取替A	プラスチック張,4m内外	面	1
2185		滑走面取替B	ステンレス張,4m内外	面	1
2186		滑走面取替C	FRP,4m内外	面	1
2187		滑走面底板張替A	カイドックス張,4m内外	面	1
2188		滑走面底板張替B	ステンレス張,4m内外	面	1
2189		滑走面修理A	フレーム取替	面	1
2190		滑走面修理B	側面取替	面	1
2191		滑走面修理C	曲り直し	面	1

数量調書(令和7年度 西区公園遊器具等維持管理業務)

番号	種類	名 称	規 格	単位	数量
2201	シーソー	梁取替	50A,L型エルボ	本	1
2202		端ソケット取替A	桧板用	個	1
2203		端ソケット取替B	FRP板用	個	1
2204		板取替A	桧板用,金具付	枚	1
2205		板取替B	桧板,板のみ	枚	1
2206		板取替C	FRP板用,金具付	枚	1
2207		センター金具取替A	桧板用,クシ金具,キャッシングベツト	個	1
2208		センター金具取替B	FRP板用,ダルマ・袖	個	1
2210		ゴムストッパー取付	ゴムストッパー	個	1
2211		ゴムストッパー修理	据付直し	個	1
2212		基礎修理	据付直し	基	1
2213		ハンドル取替		組	1
2214		板止カラー位置直し	据付直し	基	1
2215		仕様変更	複列から単列変更	基	1
2216		支柱取替	基礎付50A	本	1
2301	鉄棒共通	端ソケット取替	鋳鉄,サイドソケット,片袖	個	1
2302		中間ソケット取替	鋳鉄,筒抜	個	1
2303		バー取替	ジंकロ	本	1
2304		支柱取替(基礎共)	基礎合	本	1
2305		基礎修理	据付直し	本	1
2321	太鼓梯子	センター金具取替	接手	個	1
2341	山形雲梯	中間ソケット取替	センターソケット(山型,三方)	個	1
2342		端ソケット取替	サイドソケット	個	1
2369	スプリング遊具	ゴム製手摺及び足掛取付	ゴム製手摺,足掛	本	1
2370		ブルーバー取替(短)	ブルーバー(短)	本	1
2371		ブルーバー取替(長)	ブルーバー(長)	本	1
2381	グローブジャングル	基礎据付直し		基	1
2382		横管取替	R管,直管	本	1
2383		縦管取替	R管	本	1
2384		スラスト板取替	スラスト板	枚	1
2391		ワイヤーロープ取替	25m内,φ10~15内,ワイヤー・クリップ・クッションゴム含む	連	1
2392	ターザンロープ	吊ロープ取替	吊ロープ	本	1
2401	水飲台	グレーチング固定(プレート式)	(造園工事標準図)	個	1
2422	敷床板	敷床板設置B	(購入品)	基	1
2441	ゴムチップマット	ゴムチップマット設置A	500mm×500mm	基	1
2442		ゴムチップマット設置B	1000mm×1000mm	基	1
2501	ベンチ類	腰板取替A	背付ベンチ(ラワン)L=1.2(30×85×1,200)取付金具含	枚	50
2502		腰板取替B	背なしベンチ(ラワン)L=1.5(35×90×1,500)取付金具含	枚	30
2503		腰板取替C	背付ベンチ(桧)L=1.8(30×85×1,800)取付金具含	枚	5
2504		腰板取替D	背なしベンチ(桧)L=1.8(45×50×1,800)取付金具含	枚	5
2505		腰板取替E	背付・背なしベンチ(スプルース)共通L=2.0(40×60×2,000)取付金具含	枚	5
2506		腰板取替F	L=500mm以下,取付金具含	枚	5
2507		腰板取替G	L=700mm以下,取付金具含	枚	5
2508		腰板取替H	L=900mm以下,取付金具含	枚	5
2509		腰板取替I	縁台(ラワン)(35×100×1,500)取付金具含	枚	5
2510		腰板取替J	L=1.8以内,廃プラ再利用タイプ,取付金具含	枚	5
2511		腰板取替K	L=2.4以内,廃プラ再利用タイプ,取付金具含	枚	5
2512		据付直しA	ベンチ共通	基	5
2513		据付直しB	縁台(ラワン)	基	5
2514		据付直しC	円形・六角スツール	基	5
2602	園名板	板面取替B	札公型B	枚	1
2604		脚柱取替B	札公型B(基礎再利用型)	基	1
2605		ガイドダック板取替	札公型	枚	1
2607		ホリカーボネットカバー取替	札公型	枚	1
2608		脚柱倒れ直し	札公型	基	1
2609		基礎据付直し	札公型	基	1
2611		園名板取替B	札公型B(基礎再利用型)	基	1
2612		園名板附帯プレート取替	公園管理者名記載用	箇所	1
2701	車止	車止(上物)取替A	人造石・角型	基	1
2702		車止(上物)取替B	パンダ・ゾウ	基	1
2706		基礎修理	据付直し	基	1
2801	木製遊器具	木製遊具材料費A	L=3.6m以内,米褥,防腐注入・各種加工・塗装込	m3	1
2802		木製遊具材料費B	L=5.4m以内,米褥,防腐注入・各種加工・塗装込	m3	1
2803		支柱取替手間A	四阿・ターザンロープ・屋根付施設類	本	1
2804		支柱取替手間B	パイプ式遊器具類	本	1
2805		支柱取替手間C	ボルト式遊器具類	本	1
2806		支柱取替手間D	低支柱,L=1200	本	1
2807		梁・桁・横木取替手間A	受材,ボルト式遊器具類	本	1
2808		梁・桁・横木取替手間B	藤棚,パイプ式・ほぞ式遊具類	本	1
2809		梁・桁・横木取替手間C	ターザンロープ・ネット型遊器具類	本	1
2810		板材取替手間A	床板,特殊ベンチ板,化粧板,格子類	枚	1
2811		板材取替手間B	L=900以内	枚	1
2812		支柱基礎取替A	基礎400×400×450	基	1
2813		支柱基礎取替B	基礎500×500×550	基	1
2814		支柱基礎取替C	基礎500×800×550	基	1
2815		支柱基礎取替D	基礎300×300×550	基	1
2816		支柱基礎取替E	基礎400×400×550	基	1
2817		基礎再利用目的掘削	コンクリートブロック,再利用掘削,H=200以上	箇所	1

数量調書(令和7年度 西区公園遊器具等維持管理業務)

番号	種類	名 称	規 格	単位	数量
2901	遊器具共通	ボルト・ナット取替A	ベンチ類	箇所	1
2902		ボルト・ナット取替B	鋼製遊具類	箇所	1
2903		ボルト・ナット取替C	木製遊具類	箇所	1
2904		ボルト締付直しA	コンビネーション木製遊具類	基	1
2905		ボルト締付直しB	ベンチ類(小型遊器具類)	基	1
2906		鋼管類支柱穴あけ	凍結膨張対応(氷抜き穴)	本	1
2907		鋼管類 部分溶接取替A	32A内×1000mm以内	本	1
2908		鋼管類 部分溶接取替B	50A内×1000mm以内	本	1
2909		鋼板類腐食部 部分溶接仕上		箇所	1
2910		FRP部分補修A	割れ200mm内、穴φ20mm内外	箇所	1
2911		FRP部分補修B	割れ500mm内、穴φ50mm内外	箇所	1
2912		FRP部分補修C	割れ800mm内、穴φ100mm内外	箇所	1
2913		鋼管類曲がり直しA	32A以内	箇所	1
2914		鋼管類曲がり直しB	40A以内	箇所	1
2915		ささくれ落し(表面研磨)仕上A	鋼製遊具類、素地調整	箇所	1
2916		ささくれ落し(表面研磨)仕上B	木製遊具類、素地調整	箇所	1
2919		クレモナロープ取替A	φ12mm以内×20m以内	本	1
2920		クレモナロープ取替B	φ30mm以内×5m以内	本	1
2921		ネット補修	φ18~20mm	m2	1
2922		樹脂部分補修A	割れ100mm内、穴φ20mm内外	箇所	1
2923		樹脂部分補修B	割れ200mm内、穴φ40mm内外	箇所	1
2924		樹脂部分補修C	割れ300mm内	箇所	1
2925		パテ部分補修	欠け、キズ補修	基	1
2926		溶接A	亀裂	箇所	1
2927		溶接B	鋼管32A以下	本	1
2928		溶接C	鋼管40A以上、サヤ管含	本	1
2929		溶接D	キャップ50A以下	個	1
2930		年齢表示シール貼り付け		枚	1
3101	塗装	塗装塗替(鉄部)	ポリウレタン樹脂系塗装	m2	100
3102		塗装塗替(木部)	合成樹脂調合ペイント	m2	5
3103		塗装塗替(コンクリート部)	ポリウレタン樹脂系塗装	m2	5
4101	遊具撤去	遊具撤去A	小型2人用ブランコ	基	1
4102		遊具撤去B	小型2人用ブランコ安全柵(片側)	基	1
4103		遊具撤去C	大型2人用ブランコ	基	1
4104		遊具撤去D	大型2人用ブランコ安全柵(片側)	基	1
4105		遊具撤去E	シーソー	基	1
4106		遊具撤去F	大一 流型滑台	基	1
4107		遊具撤去G	放射型滑台	基	1
4108		遊具撤去H	中型滑台	基	1
4109		遊具撤去I	四間鉄棒	基	1
4110		遊具撤去J	三間鉄棒 低・中共通	基	1
4111		遊具撤去K	太鼓梯子	基	1
4112		遊具撤去L	山型雲梯	基	1
4113		遊具撤去M	看板類	基	1
4114		遊具撤去N	ベンチ	基	1
4115		遊具撤去O	縁台・ラワン	基	1
4116		遊具撤去P	縁台・米搦	基	1
4117		遊具撤去Q	スツール	基	1
4118		遊具撤去R	車止	基	1
4119		遊具撤去S	敷床板	基	1
4120		遊具撤去T	園名板	基	1
-		廃棄物処理費		式	1
追加	木柵撤去 (平和みなみ公園)	木柵撤去	【西区策定】	式	1
追加					
追加	擬木柵設置 (平和みなみ公園)	プラ擬木柵2段ビーム	H800×S1500	m	39
追加		プラ擬木柵基礎	クラッシュラン40~0	基	27
追加		作業土工	(床掘)	m'	10.3
追加			(埋戻し)	m'	7.8

R7 西区遊器具維持管理業務 点検・注油箇所数

遊器具点検	
近隣公園	16 カ所
街区公園	305 カ所
都市緑地	10 カ所
地区公園	1 カ所
緑道	1 カ所
特殊公園	1 カ所
さんかくやまペ広場	1 カ所
計	335 カ所
1回目点検力所数	335 カ所
2回目点検力所数	333 カ所※
※R7再整備工事予定の街区公園2カ所は2回目点検不要	

注油・精密点検			
遊具名	遊具基数 (基)	1基当たり 注油箇所数 (箇所)	注油箇所数 (箇所)
単列シーソー	47	2	94
複列シーソー	7	4	28
弓型シーソー	3	1	3
グローブジャングル	3	1	3
ロープウェイ・単独遊具 (2連ロープウェイは2基と計上)	15	3	45
ロープウェイ・複合遊具	3	3	9
レールウェイ・複合遊具	3	4	12
合 計			194
注油	1回あたりの注油箇所数		194 カ所
	注油回数		1 回
	注油総箇所数		194 カ所
精密点検	ロープウェイ (2連ロープウェイは2基と計上)		15 基
	複合遊具(ロープウェイ)		3 基
	複合遊具(レールウェイ)		3 基

公園 番号	公園名	単独	複合遊具	
		ロープ ウェイ	ロープ ウェイ	レール ウェイ
3	八軒さつき		1	
5	銀杏	1		
8	梅林	1		
44	発寒ポプラ	1		
45	山の手ふもと			1
65	山の手白銀	1		
87	山の手アップル			1
88	山の手北新	1		
111	中洲橋	1		
128	八軒ひまわり	1		
129	山の手そよ風			1
217	八軒中央	1		
275	平和若葉		1	
288	琴似なかよし	1		
289	西野ふれあい	2	←2連ロープウェイ	
近6	西野中央	1		
近12	発寒西	1		
近2	二十四軒	1		
近7	発寒大空	1		
緑4	発寒川緑地		1	
合 計		15	3	3

西区遊器具等維持管理業務仕様書

＜一般編＞

1. 適用範囲

札幌市公園緑化関係部局による遊器具等維持管理業務の仕様は本仕様書によるほか、札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書、札幌市土木工事仕様書及び標準図、札幌市造園工事標準図及び参考図によるが、契約書、仕様書等との間に相違がある場合、及び天候その他不可抗力等により業務の遂行が不可となった場合は、受託者は担当職員に確認して指示を受けなければならない。

2. 用語の定義

この仕様書において次に掲げる用語は、それぞれの定義による。

- (1) 担当職員とは、業務主任及び副主任である本市の職員をいう。
- (2) 指示とは、担当職員が受託者に対し履行箇所、期間、工法等を示し、業務を実施させることをいう。
- (3) 承諾とは、受託者が担当職員に報告し、担当職員が事前に了解することをいう。
- (4) 完了とは、業務のすべてを終了することをいう。
- (5) 終了とは、業務期間内において部分的に終了することをいう。
- (6) 検査とは、中間、終了及び完了の検査をいう。
- (7) 確認とは、業務委託期間内において、一定期間内の業務の履行の確認をいう。
- (8) 協議とは、委託者と受託者が対等の立場で合議することをいう。
- (9) 現場代理人とは、業務の的確な履行を確保するため、受託者の代理人として業務の運営、取締りを行うほか、履行に関する一切の事項を処理する者をいう。

3. 書類

受託者は、指定期日までに関係書類を担当職員に提出しなければならない。

4. 業務計画

- (1) 受託者は、担当職員と協議の上、適切な業務計画を立て業務を遂行しなければならない。
- (2) 受託者は、業務の内容に応じて下記の事項の内容を記載した業務計画書を、着手後すみやかに担当職員に提出するものとする。

ア 作業工程

イ 作業内容、作業手順

ウ 現場組織表（施工体制図）

エ 専門技術者の資格証明書

オ 使用車両

カ 緊急時の体制及び対応

キ 安全管理計画

ク 利用を中止した方がよいと判断される遊器具の取扱い、処置方法

ケ 環境対策

コ 建設副産物の適正処理計画

5. 監督等

- (1) 担当職員は、適正な業務の遂行を図るため、受託者に対して必要に応じた監督を行い、契約の履行を確保するものとする。
- (2) 受託者は担当職員の監督を受け、担当職員から業務改善命令等がなされた場合には、その補正等の措置を行うこと。

6. 履行上の義務等

- (1) 受託者は、履行する業務の内容に応じ、現場代理人及び現場における技術上の管理をつかさどる者を定め、これに従事させなければならない。
- (2) 受託者は、現場代理人等を定めたときは、その旨を別紙様式により担当職員へ届け出なければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- (3) 受託者は、業務の性質上やむを得ないものとして業務の一部を委託又は請け負わせる第三者について、4 (2) ウに記載して担当職員の承諾を得ること。なお、業務計画書提出後にその必要が判明した場合には、業務協議簿（様式-36）により承諾を得ること。

7. 用地の使用等

- (1) 受託者が業務実施のために必要な公共用地を使用する場合は、あらかじめ所定の手続きを取るものとする。
- (2) 受託者が業務実施に必要な私有地を借用し、または買収したときは、その土地の使用により生じた苦情及び紛争は、責任をもって解決しなければならない。

8. 作業内容等の変更

作業内容等の変更については、契約約款第8条に基づくものとする。受託者及び担当職員は作業内容等の変更について協議し、変更指示書（様式 29）により指示を受けて、変更承諾書（様式 34）を提出の上、作業を実施するものとする。

9. 用具及び消耗品

業務を遂行するために必要な用具及び消耗品は、特に別途定めるものを除き、受託者が負担すること。

10. 支給品

受託者は、支給材料を適正に管理すること。また、業務完了時に数量等を確認し、担当職員へ報告すること。

1 1. 業務現場発生品

業務履行によって生じた発生品は、担当職員の指示に従い整理のうえ、担当職員の指定する場所で引き渡されなければならない。

1 2. 産業廃棄物の処理について

(1) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の扱い

受託者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と堅密に連絡を取り合いながらマニフェストで確認し、最終処理完了後、業務成果品提出時において、E票又はD票の写しを提出するとともに、原本を提示し、担当職員の確認を受けること（確認後、原本は受託者が引き取り保管すること）。

なお、マニフェストの管理については、紙マニフェストの場合は公益社団法人 全国産業資源循環連合会、電子マニフェストの場合は財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが示す手順によること。

- (2) 当該業務で発生する木くずは、産業廃棄物であるため、その処理に当たっては、各清掃工場において産業廃棄物管理票（マニフェスト）にて処理すること。
- (3) 当該業務で発生する建設副産物の処理方法、処理場所等への処理条件は別表1のとおりとする。
- (4) 発生した建設副産物の処理方法、処理場及び処分量に変更が生じた場合は担当職員と協議を行うこと（「2 1. 業務の協議について」参照）。
- (5) 北海道循環資源利用促進税（以下「循環税」という）について

当該業務で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合または、中間処理場に搬入された場合でも、減量化・リサイクル等により残さが発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので、適正に処理すること。

1 3. 業務の検査

- (1) 受託者は、業務が終了又は完了したときは、契約書に基づき業務を確認する検査を受けるものとする。
- (2) 検査にあたっては、担当職員から指示された必要書類を提出するものとする。

1 4. 事故対応

- (1) 受託者は、業務の履行中に事故が発生した場合は、直ちに担当職員に報告するとともに、事故報告書を担当職員にすみやかに提出しなければならない。
- (2) 第3者に被害を与えた場合は、その被害者に対して適切・迅速に誠意をもって対応しなければならない。
- (3) 遊器具に起因する事故が発生した場合は、上記のほか、担当職員等（公園所管部局の本市職員）の指示により下記のとおり対応すること。
 - ア 担当職員等からの報告を基に、現状把握を行う。
 - イ アを基に、必要に応じて該当する遊器具等の製造業者と協議し、事故原因の究明を早急に

行い、結果を担当職員等へ報告するとともに、その後の対応について協議する。

- ウ 協議結果に基づき担当職員等から指示された事項について、早急に実施する。
 - エ 業務に係る遊器具の事故で、示談交渉等がある場合に担当職員等から同行の要請があったときはこれに応じ、関係者へ対する説明を補助すること。
- (4) 上記(3)の緊急対応について指示があった場合は、連絡を受けてから1日以内に現状把握(現地確認)及び応急措置に着手すること。

15. 環境負荷の低減

委託業務の履行にあたっては、札幌市環境方針(令和3年4月1日)に基づき、環境に与える負荷を低減するように努力すること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。成果品に紙を使用する場合は、古紙100%を使用し、複数ページにわたる場合は、原則として両面印刷とする。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。作業員等の人員輸送については、なるべく公共交通機関の利用に努めること。また、車を使用する場合は、乗り合わせを行い必要最小限度にとどめること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

16. 諸法規の遵守

受託者は業務の履行にあたり、建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、環境基本法、道路交通法、廃棄物処理及び清掃に関する法律等の諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

17. 官公庁への手続き

- (1) 業務履行のため必要な関係官庁その他に対する諸手続は、受託者において迅速に処理しなければならない。
- (2) 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、すみやかにその旨を担当職員に申し出て協議するものとする。

18. 休日又は夜間における業務

業務実施の都合上、休日又は夜間に作業する場合は、あらかじめ担当職員の承諾を得なければ

ならない。

19. 保険

- (1) 業務の実施にあたり、一社) 日本公園施設業協会が加入している生産物賠償責任保険及び請負賠償責任保険の任意保険、あるいはこれらと同等以上の保険に加入すること。
- (2) 道路交通法の適用を受ける機械の使用にあたっては、自賠責保険と同額以上の任意保険に加入し担当職員の確認を受けなければならない。

20. 技能講習

技能講習を受けた者が従事することになっている作業については、特別な場合以外はその者以外の者に作業を行わせてはならない。

21. 業務の協議について

委託業務の履行にあたり、指示、承諾、協議等については、業務協議簿(様式-36)を活用すること。

22. 国有地(借受地)が含まれる公園での作業について

国有地(借受地)が公園に含まれている場合、その公園内で施設の撤去や更新などを行う際は事前に所有者への届け出が必要であるため、作業内容及び日程等について担当職員の指示を受けること。

国有地(借受地)を含む公園については、下表のとおり。

近隣7	発寒大空公園
街区111	中洲橋公園
街区276	八軒ルピナス公園
街区288	琴似なかよし公園

＜管理編＞

1. 履行管理

受託者は、担当職員と協議し適切な履行管理を行うこと。

2. 現場管理

- (1) 作業時間は第三者に対する危険防止からも、特に担当職員が認める場合以外、日没後に作業してはならない。
- (2) 特定業務（設備機器等の運転管理、毒物又は劇物の取扱い、特別管理産業廃棄物の保管又は処理業務）に従事する者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていること。
- (3) 受託者は、土木工事安全施工技術指針を参考に常に業務の安全に留意して現場管理を行うとともに、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針を参考に、業務に伴う騒音振動の発生をできるだけ防止し、生活環境の保全に努めなければならない。
- (4) 機械使用の場合は、機種等は担当職員の承諾を受けること。
- (5) 機械の運転管理に資格が必要な場合は、資格を有することを証明する書類を整理し、担当職員が提出を求めた際にはすみやかに提出できるようにすること。
- (6) 作業中は「作業中」、「注意」の看板等を標示すること。
- (7) 機械の運転中はもちろん、休息中も危険な状態にならないよう、監視員を配置するなどの措置をとり、注意を怠らないこと。
- (8) 作業終了後は、後片づけはもちろん、作業指示区域の周囲を清掃し、ゴミ等はその日のうちに処理すること。
- (9) 作業終了後は、機械その他の工具等を一切置かないこと。
- (10) 受託者は業務現場が隣接し、又は同一場所において別途業務がある場合は、常に相互協調して紛争を起こさないように処置しなければならない。
- (11) 受託者は業務履行中、担当職員及び管理者の許可なくして流水及び水陸交通の妨害となるような行為、又は公衆に迷惑を及ぼすなどの行為をしてはならない。
- (12) 受託者は市街地における業務について「建設工事公衆災害防止対策要綱」に準拠し、災害の防止に努めなければならない。
- (13) 豪雨、出水、その他天災に対しては、平素から気象予報などについて十分な注意を払い、常にこれらに対処できる準備をしておかなければならない。
- (14) 業務中必要な保安措置は、関係法規に従って行わなければならない。
- (15) 受託者は業務の履行にあたり、現場の環境を阻害することのないよう、その保全について十分に注意しなければならない。

3. 安全管理

受託者は、業務の履行にあたり事故防止に十分留意しなければならない。

- (1) 受託者は業務着手後、作業員全員の参加により定期的に安全に関する研修・訓練を実施しなければならない。なお、施工計画書に当該業務の内容に応じた安全・訓練等の具体

的な計画を作成し、担当職員に提出すること。また、その実施状況を記録した資料を整備保管し、担当職員から指示があった場合は直ちに提出しなければならない。

- (2) 運転者に対しては、安全運転講習会の開催等により安全運転意識の向上に努めること。また、下請者に対してもその浸透を図ること。なお、業務に関連して発生した交通事故及び悪質な交通違反は、その発生の都度、遅滞なく担当職員に文書により報告すること。
- (3) 一般交通の用に供している道路を業務のために使用する場合は、あらかじめ担当職員及び所管警察署ならびに関係機関と協議しなければならない。また、作業上、一時的に撤去又は移設する交通安全施設は、作業完了後すみやかに復元し担当職員の確認を得なければならない。
- (4) 業務場所付近に児童に関する施設があり、作業中に児童の通行が頻繁にある場合は、当該施設に児童への注意喚起を依頼すること。また、作業区域内に児童が立ち入ろうとした場合は、作業員または誘導員が児童に危険であることを教えるとともに、安全な場所へ誘導すること。
- (5) 業務場所付近に、高齢者または身体障がい者に関する施設があつて、高齢者または身体障がい者の通行が頻繁にある場合には、通行に支障のない通路を確保すること。

4. 使用禁止等の措置対応

- (1) 業務中に遊器具の危険要因が発見されたときは、必要に応じて、速やかに応急措置又は使用禁止措置を講じるとともに担当職員に連絡すること。また、その危険箇所及び措置状況写真を後日提出すること。なお、危険要素の判別や措置方法、連絡手順等については、専門技術者の監督のもと業務着手時に決めておくこと。専門技術者は、受託者に籍を置く者で、(社)日本公園施設業協会認定の公園施設製品安全管理士の資格を有する者とする。
- (2) 遊具の破損等について担当職員の指示があった場合は、速やかに状況を把握し、必要に応じて応急措置又は使用禁止等の措置を講じること。
- (3) 使用禁止措置の判断は、つぎの項目を基本に判断すること。
 - ア 通常使用でケガ等の事故を誘発するもの。
 - イ 遊具本来の使用ができないもの。
 - ウ 使用させることにより遊具本体の損傷が拡大するもの。

5. 写真管理

(1) 基本事項

- ア 写真の色彩…カラー
- イ 写真の大きさ…L判(8.9×12.7cm)程度を基本とする。
- ウ 提出物…写真帳1部・写真原本1式
- エ 写真帳の様式…A4版(縦)とし、写真及び(3)を記載する。
- オ 写真原本
 - (ア) デジタルカメラの場合

- ・ デジタルデータ原本。画像及び撮影条件に係る情報（Exif 情報）に加工・編集を行っていないものとする。
- ・ 公園、施設別の整理（フォルダ分け等）は不要とする。なお、受託者が自主的に行う場合はこれを制限しない。

(イ) フィルムカメラの場合

- ・ ネガ原本。加工・編集を行っていないもの。
- ・ 各公園とネガが突合できるよう整理して提出する（詳細方法については、担当職員と協議のこと）。

(2) 撮影項目

ア 遊器具点検

(ア) 第1回目点検

- ・ 作業状況：
代表箇所 10 箇所、または担当職員の指示による。
- ・ 判定に関わる写真：
 - ① 劣化判定が c1・c2・d または規準判定で「否」と判定された箇所。
 - ② 上記①に該当する箇所がない施設（劣化で a、b 及び規準で「合」しかない施設）の場合は全景写真。各施設 1 枚。
 - ③ 園名板の写真。各公園 1 枚（上記①・②いずれの場合も同じ。設置公園確認のため）。

(イ) 第2回目点検

- ・ 園名板の写真。各公園 1 枚。なお、提出は写真原本のみ（上記（1）オ）とする。

イ 遊器具注油：代表箇所 10 箇所、または担当職員の指示による。

ウ 遊器具修繕：各修繕箇所の着手前・作業状況・完了時。

(3) 写真帳記載事項

- ・ 公園名
- ・ 施設 ID
- ・ 施設名
- ・ 施設の状況【点検のみ】摩耗、腐食等の劣化や規準不適合の内容など
- ・ 判定値【点検のみ】劣化、規準判定値

※ 写真帳は、公園ごと、施設種類ごとに整理し提出することを基本とする。

(4) 留意事項

ア 写された写真を明確にするため、次の事項を記入した小黒板（ハンディタイプを含む）を必要に応じて写し込むこと。

○業務名 ○工種 ○撮影月日 ○撮影場所

○立会担当職員名（立会った場合のみ）

イ 作業状況、寸法等の確認、必要な事項について判別ができる写真であること。撮影方法の詳細については、あらかじめ担当職員と協議するものとする。

- ウ 電子媒体による写真については、必要な文字、数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できる撮影機材を用いるものとする。
- エ デジタルカメラにより撮影する場合は、使用前に必ず、カメラ本体の日時設定が正しいか確認を行うこと（Exif 情報の誤記防止のため）。

6. 業務報告

業務報告書は、前週の月曜日から日曜日までの作業日、作業箇所、作業内容、今週の作業予定及び担当職員からの連絡（指示）を記載のうえ、原則として毎週月曜日に担当職員に提出すること。

＜遊器具修繕編＞

- (1) 修繕の方法・時期については、担当職員と協議し実施すること。
- (2) 修繕作業は専門技術者の指導・監督のもと実施すること。なお、専門技術者とは、受託者に籍を置く者のうち、一社）日本公園施設業協会認定の公園施設製品安全管理士の資格を有する者をいう。
- (3) 作業に必要な遣方、その他施業の基準となる仮施設は、受託者が設置し、担当職員の検査を受けること。
- (4) 業務完了後に手直し又は検査を行うことが困難であるような箇所については、担当職員の検査を受けた後でなければ次の作業に着手してはならない。
- (5) 撤去指示のあった遊器具について、状態が良好で再利用が可能な部品・部材があった場合は、担当職員に報告し指示を仰ぐこと。
- (6) 部材交換において、原則として製造者の部材を使用すること。製造者の部材を使用しない場合は、担当職員と協議のうえ、これと同等以上の品質を確保した部材を使用すること。
- (7) 修繕内容の報告は、別紙（管理編5及び6）によること。なお、写真帳は各期末までに提出すること。ただし、担当職員から求められた場合は、すみやかに提出すること。

＜遊器具点検・注油編＞

(1) 遊器具点検の実施時期は下記期間を目途に、担当職員と協議を行ない実施すること。

1回目：4月上旬～5月上旬 2回目：9月中旬～10月下旬

(2) 点検、判定及び報告書類作成は専門技術者の指導・監督のもと実施すること。なお、専門技術者とは、受託者に籍を置く者のうち、(社)日本公園施設業協会認定の公園施設製品安全管理士、または公園施設点検管理士の資格を有するものをいう。

(3) 遊器具点検項目は、以下の通りとする。

ア 劣化点検

- ① 変形：ゆがみ、たわみ
- ② 部分異常：チェーンのねじれ、金具や締め具の変形やゆるみ、詰め物の脱落
- ③ 部材の異常：ひび、破損、さび、腐食・腐朽、劣化、塗料の剥離
- ④ 遊具の異常：欠損、消失、手すりや踏み板などの部材の欠損・消失、金具や締め具などの消失及び可動部分の回転軸やベアリング・軸受け類の磨耗や変形
- ⑤ 周囲の異常：安全領域内における地面の凹凸、危険物の散乱
- ⑥ 木部の異常：腐朽・ひび割れ・ささくれ・欠損・節抜け・磨耗・折れ・ぐらつき・たわみ及び木ねじやボルト等の取付金具周辺部の状態
- ⑦ プラスチック系材料の異常：紫外線による劣化から生じる、欠け、ひび割れ、波うち、湾曲、損傷状態及びFRP材の磨耗による繊維の表面露出、ひび割れ、変形
- ⑧ ブランコの吊り部材のうちロックチェーン又はチェーンの摩耗
- ⑨ ターザンロープ（レールウェイ）の滑車部分、ロープ端末部分の摩耗（分解点検）。
- ⑩ 人研ぎ滑り台のクラック（亀裂幅は問わない）、浮き（打診による異常音）、風化（表面の劣化、荒れ）

イ 規準点検

次に示す内容について、該当する箇所全てを点検すること。

- ① 施設共通（一般）：ボルト・ナット類による突起がないか
- ② 施設共通（一般）：鋭利な尖端・角・縁がないか
- ③ 施設共通（一般）：落下・転倒が想定される個所に基礎の露出がないか
- ④ 施設共通（安全領域）：くぼみ・石ころなどの障害物がないか
- ⑤ 施設共通（転落・落下）：手すり子の形状
- ⑥ 一方向ぶらんこ（着座部）：スイングクリアランスは350～450mmか
- ⑦ 全方向ぶらんこ（着座部）：スイングクリアランスは400～500mmか
- ⑧ 全方向ぶらんこ（着座部）：着座部が揺れてもスイングクリアランスが変化しない場合は、350～450mmか
- ⑨ 滑台（出発部）：出発部と滑降部との継ぎ目は有害な段差や隙間がないか
- ⑩ ロープウェイ、レールウェイ（滑車部）：指などが容易に滑車に触れることができない

構造となっているか

- ⑪ 年齢表示シールが貼付されているか（1回目点検時のみ）

ウ 積雪状況点検（冬季）

公園ごとに積雪状況を確認し、雪入れにより遊器具等が破損していないか、また破損の恐れがないか点検し、写真帳にまとめて報告すること。

（4） 遊器具点検は、次のとおり判定することとする。

ア 劣化判定（部材ごとに判定する。全部材のうち最低値が当該遊具の劣化判定値となる）

- aランク：健全であり修繕の必要がない部材
- bランク：軽微な劣化（異常）が見られる部材
- cランク：
 - ・ c1：修繕の必要な劣化があるが、使用可能な部材
 - ・ c2：c1よりも劣化が進んでおり、使用に耐えない部材。ただし、遊具の使用自体は可能で、事故に繋がる恐れがないもの。
- dランク：著しく劣化した部材、かつ、遊具の使用が事故に繋がる恐れが高いもの。使用禁止措置が必要なもの。

※ （3）ア⑧ブランコの吊部材については、残量が目視で概ね初期形状の直径の60%未満である場合、c2ランクとすること。

イ 規準判定

点検項目ごとに、適合する場合は「合」、しない場合は「否」として判定する。

※ その他、「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S：2024」に基づく専門技術者による総合的な状況判断を含む。

ウ 塗装判定

塗装の劣化状態を4段階【A（良い）・B（普通）・C（悪い）・D（非常に悪い）】で判定する。

（5） 受託者は点検完了後、以下のとおり点検報告書等を担当職員へ提出する。なお、提出日は点検完了後14日以内を基本とするが、担当職員との協議によること。

ア 第1回目点検

① 劣化判定・規準判定・塗装判定の結果報告書

業務着手時に配布する本市指定の点検票（Excel ファイル）に入力し、データで提出すること。なお、入力内容は、併せて配布する記載要領による。

② 写真帳

作業状況及び劣化、規準不適合箇所等。詳細は＜管理編＞5.写真管理によること。

③ 劣化判定がc1・c2・dとなった遊具、または規準判定で「否」となった遊具における修繕方法を記載したもの。文書の体裁は任意とする。

イ 第2回目点検

① 公園別の点検日一覧

業務着手時に配布する公園名一覧表に、点検実施日を記載し提出すること。

② 写真原本

点検実施公園の園名板を撮影した写真について、原本を提出する。詳細は<管理編>

5. 写真管理によること。

(6) 遊器具注油の対象は、ブランコ類、シーソー、グローブジャングル、スカイロープ等のベアリング部や磨耗部とする。ただし、無給油(オイルレス)製品については適宜(回転不良等が確認できる場合)実施することとする。

(7) 遊器具注油は5月を目途に、担当職員と協議し実施すること。

(8) 遊器具注油は下記により行うこと。

ア 注油に用いる材料(グリス等)は、次のことに留意して選定すること。

① 雨や気温等の気象状況に影響され、垂れ落ちない

② 衣服の付着の洗浄が容易

イ 注油後、遊具に付着している余剰のグリス等は、布でふき取ること。

(別表 1) 建設副産物の処理方法・処理場及び処理条件

建設副産物分類				処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等	
建設発生土等	建設発生土	土砂	埋立	山口処理場	手)手稲山口 364 TEL 681-3337	・ヘドロ、泥炭、岩塊(粗大なもの)及び場所杭発生土は不可。 ・搬入土量、期間によって捨土均し費用が必要となるので個別に確認すること。 ・許可(届出)により処理料金は無料	
				事前協議先:清掃)処理場管理事務所、東)東苗穂 2 条 2 丁目 TEL 783-5314			
		自然石	再生	小橋北豊(株)	南)石山 230 番地 TEL 571-7830	・受入条件等については、確認を要する。 ※小橋北豊:50cm 以上は別途小割費必要 ※札幌リサイクル骨材:玉石に限る。原則 50cm 未満まで。ただし、受入条件の詳細は事前に確認すること。	
				札幌リサイクル骨材(株)	東)中沼町 45-26 TEL 792-4087		
建設廃棄物	産業廃棄物	アスファルトコンクリート塊	中間(破碎)	再生	東亜道路工業(株)	東)東雁来 5 条 1 丁目 78-1, 90-3 TEL 781-2814	※処理料金有料。 ※再生アスファルトとして売却。 ※受け入れ時間、受け入れ量等については各施設へ事前に確認すること。 注 1)札幌リサイクル骨材(株)は事前打ち合わせによる。カラー舗装受け入れ可。
					世紀東急工業(株)	西)発寒 10 条 14 丁目 1068 番地 3 TEL 669-1234 西)発寒 16 条 12 丁目 1020 TEL 661-3890	
					道路工業(株)	豊)西岡 521-6 TEL 582-8080	
					札幌中央アスコン(大成ロテック(株))	西)福井 495-2 TEL 662-0718	
					札幌環境資材センター(新日建設(株))	手)曙 5 条 5 丁目 110 番 18 号 TEL 684-5488	
					注 1)札幌リサイクル骨材(株)	東)中沼町 45-26 TEL 792-4087	
					石狩アスコン	石狩市新港中央 2 丁目 757-4 TEL0133-64-1951	※札幌市内の全ての処理施設が受け入れ不可能な場合のみ使用すること。 ※処理料金有料。 ※再生アスファルトとして売却。 ※受け入れ時間、受け入れ量等については各施設へ事前に確認すること。
					道央グリーンアスコン	江別市工栄町 26-6 TEL011-383-3198	
					エコセンター東札幌	江別市工栄町 6-5 TEL011-384-1933	
					きたひろアスコン	北広島市西の里 745-6 TEL011-373-7321	
					サッポロアスコン	北広島市大曲工業団地 3 丁目 7-3 TEL011-377-3797	

【別表 1】

(別表1) 建設副産物の処理方法・処理場及び処理条件

建設副産物分類				処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等		
建設廃棄物	産業廃棄物	コンクリート塊（無筋・有筋）	中間（破砕）	再生	札幌リサイクル骨材㈱	東)中沼町 45-26 TEL 792-4087	・処理施設の選考にあたり運賃費等を考慮の上決定すること。 ・分別解体により小割りしたもの(コンクリートブロックも可) ※RH入りコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊は、札幌リサイクル骨材㈱、札幌環境資材センター、㈱松原産業にて受入可。小橋北豊㈱、㈱松原産業はRH入りコンクリート塊の受入可。 ※再生砕石で売却 ※世紀東急工業㈱はストック容量 92t 以下のため、搬入の際は事前確認すること。	
				小橋北豊㈱	南)石山 230 番地 TEL 571-7830			
				札幌環境資材センター（新日建設㈱）	手)曙 5 条 5 丁目 110-18 TEL 684-5488			
				㈱松原産業	白)川下 2111-3 TEL 879-6550			
				野田工業㈱	中)盤溪 264 番地 TEL 643-1009			
				世紀東急工業㈱	西)発寒 16 条 12 丁目 1020-197,198 TEL 661-3890			
		木くず	中間	再生	城東運輸㈱	北)拓北 6 番 692 TEL 782-8535	・受入条件等については、確認を要する。 ※燃料チップ	
				再生・処理	札幌市ごみ資源化工場	北)篠路福移 153 TEL 791-6770	・長さ 2m 程度(セメント付着、タール・防腐剤類塗布物は不可) ・生木も可(土砂は落とすこと。毒性のもの草・葉は不可) ※RDF に再生	
					焼却	発寒清掃工場	西)発寒 15 条 14 丁目 2-30 TEL 667-5311	・最大辺が 50cm 以下のもの(セメント付着、タール、CCA 防腐剤類塗布物は不可) ・丸太木材等は最大径 0.2m 以下
						駒岡清掃工場	南)真駒内 602-30 TEL 582-9733	
				白石清掃工場		白)東米里 2170-1 TEL 876-1710		
				破砕	発寒破砕工場	西)発寒 15 条 14 丁目 2-30 TEL 667-5311	・最大辺が 0.5～2.0m 以下のもの(セメント付着、タール・CCA 防腐剤類塗布物は不可) ・丸太木材等は最大径 0.2m 以下 ・剪定枝も受入れ可能(一週間以上、乾燥させること)	
					篠路破砕工場	北)篠路町福移 153 TEL 791-2516		
					駒岡破砕工場	南)真駒内 602-30 TEL 582-9733		

(別表 1) 建設副産物の処理方法・処理場及び処理条件

建設副産物分類					処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
建設廃棄物	産業廃棄物	汚泥	中間	再生	オデッサ・テクノス(株)	東)北丘珠 1 条 3 丁目 654 TEL 787-1335	・無機性の泥土、脱水ケーキ、泥水等 ※再生土で売却
				(株)大伸	厚)厚別山本 1064-72 TEL 893-8668		
			脱水(埋立)	(株)公清企業 (エコパーク)	東)中沼町 45-23 TEL 792-3770	・有機、無機性 ・受入条件等については、確認を要する。 ※中間処理施設、最終処理(埋立等)は別 事業者に委託	
		廃プラスチック類 (発砲製品)	中間(溶融・固化)	再生	札幌第一清掃(株)	西)発寒 10 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	※再生原料として売却
					(有)タイセツ	西)発寒 16 条 13 丁目 3-30 TEL 664-2811	
					(株)公清企業	東)中沼町 45-23 TEL 792-3770	
					(株)マテック	西)発寒 12 条 13 丁 目 1020-232 TEL 213-7000	
					北清企業(株)	北)篠路町拓北 6- 591 TEL 791-1101	
		廃プラスチック類 (硬質・軟質・塩ビ)	中間(破碎)	焼却・埋立・再生	札幌第一清掃(株)	西)発寒 10 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	※処理後は、焼却後埋立、または再生プラ スチックとして売却
					(株)公清企業	東)中沼町 45-23 TEL 792-3770	
					(株)マテック	西)発寒 12 条 13 丁 目 1020-232 TEL 213-7000	
					北清企業(株)	北)篠路町拓北 6- 591 TEL 791-1101	
					札幌第一清掃(株)	西)発寒 10 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	
					(株)公清企業	東)中沼町 45-23 TEL 792-3770	
		がれき	最終	埋立	札幌企業産業(有)	南)簾舞 24-1 TEL 596-3644	・コンクリートくず、軽量ブロック、レンガ、モ ルタル等、土砂も可

【別表 1】

(別表1) 建設副産物の処理方法・処理場及び処理条件

建設副産物分類					処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
建設廃棄物	産業廃棄物	燃え殻・陶磁器・ガラス・廃石綿等(飛散性アスベスト)	最終	埋立	山口処理場	手)手稲山口 364 TEL 681-3337	・廃石綿等の受け入れにあたっては、事前に環境局環境対策課に大気汚染防止法に基づく届け出を行っておくこと。
			中間(破碎)	再生	北清企業(株)	東)北丘珠 3 条 4 丁目 1-5 TEL 791-1101	・計量できる容器に入れる。(新材のみ) ・計量は 10kg 単位とする。 ※新築と解体、改修では料金が違うので注意 ※新築(新材)は再生、解体・改修は埋立
		石膏ボード	中間(破碎)	再生	(株)公清企業	東)中沼町 45-57 TEL 792-3770	
		蛍光管類	中間(破碎)	再生	(株)公清企業	東)中沼町 45-23 TEL 792-3770	・電球 ・蛍光灯 ・水銀ランプ ・ナトリウムランプ(公清企業は不可) ・割らない状態で排出のこと ※蛍光灯の直管、サークル管は 1 本 約 250g ※再生原料の製造 (破碎後に金属、ガラス、水銀にそれぞれ再生)
					札幌第一清掃(株)	西)発寒 13 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	
					北清企業(株)	東)北丘珠 3 条 4 丁目 1-5 TEL 791-1101	
		金属くず	中間(選別・破碎)	再生	(株)鈴木商会	西)発寒 15 条 13 丁目 (西営業所) TEL 662-2211	・処理料金及び受入条件等については、各処理施設に確認を要する。 ※付着物は除去しておくこと。買い取り(再生)の場合もあり。 ※東営業所は金属くず(再生)の受け入れ事業所であるため、搬入にあたっては施設と事前に打ち合わせすること。
						※東)東雁来町 (東営業所) TEL 875-3540	
		混合廃棄物	中間(選別)	焼却・埋立・再生	エコライン(株)	東)東雁来 262-132 ほか TEL 874-0570	・処理料金及び受入条件等については、各処理施設に確認を要する。 ・紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき、コンクリートくず、ブロック、陶磁器くず、ガラス等の混合廃棄物の選別 ※選別後は、それぞれの品目を処理できる処分業者に処理を委託し、焼却埋立及び再生
					(株)公清企業	東)中沼町 45-23 TEL 792-3770	
					札幌第一清掃(株)	西)発寒 13 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	
					丸喜運輸(株)	北)篠路町 拓北 6-785 TEL 791-1708	
					(株)丸正北海総業	白)東米里 2506-2 TEL 875-5644	
					北清企業(株)	北)篠路町拓北 6 番地 591 TEL 791-1101	

【別表1】

(別表 1) 建設副産物の処理方法・処理場及び処理条件

建設副産物分類					処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
建設廃棄物	産業廃棄物	防水材	中間・最終	埋立	角山開発(株)	江別市角山 425-14 TEL 385-2669	・アスファルト防水材は 1m 未満に切断 ・アスファルトルーフィングフェルト類は 1m 未満に切断し空隙の無い状態 ※角山開発(株):焼却後、埋立 ※(株)協和環境サービス:直接埋立
					(株)協和環境サービス	江別市江別太 420 TEL 391-2481	
		非飛散性 アスベスト	最終		角山開発(株)	江別市角山 425-14 TEL 385-2669	・石綿含有産業廃棄物(ビニル床タイル含む) ・飛散ないように袋等に詰める ※角山開発(株)は埋立積み替え保管の場合は二次運搬費が必要になるため事前に打合せをすること。
					(株)協和環境サービス	江別市江別太 420 TEL 391-2481	

業務協議簿（第 回）

発議者	☐ 発注者 ☐ 受託者	発議年月日		回答希望日	
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ 確認				
業務名					
(内容)					
添付図	葉、その他添付図書()				
処 理 ・ 回 答	発 注 者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 ☐ その他()			
		☐ 回答予定日を設定します。			
		回答予定日 _____			
		【回答】			

処 理 ・ 回 答	受 託 者	添付図 葉、その他添付図書			
		【中間】処理・回答日:		【最終】処理・回答日:	
		☐ 作業内容の変更の対象と		☐ しない	
		☐ する。ただし、詳細については別途指示する。			
		上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他()			
		☐ 回答予定日を設定します。			
処 理 ・ 回 答	受 託 者	回答予定日 _____			
		【回答】			

添付図 葉、その他添付図書		【最終】処理・回答日:			
【中間】処理・回答日:					

		係長	業務主任
確認欄	中間時		
	最終時		

		現場代理人		
確認欄	中間時			
	最終時			

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

設計総括表（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度西区公園遊器具等維持管理業務	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	遊器具維持管理	
工事区分・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
遊器具維持管理							
遊器具点検・注油				式	1		
遊器具点検・注油				式	1		
遊器具点検・注油				式	1		
遊器具修繕				式	1		
遊器具修繕				式	1		
遊器具撤去				式	1		
遊器具撤去				式	1		
遊器具撤去				式	1		
廃棄物処理				式	1		
施設整備				式	1		
施設更新 平和みなみ公園				式	1		
直接工事費 冬期屋外労務補正：補正なし				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上） 工種区分：公園工事 施工地域区分：地方部 補正なし				式	1		

設計総括表（金抜き）

工事番号	工事名	R7年度西区公園遊器具等維持管理業務	当 初	事業区分	共通仮設費	
				工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
純工事費			式	1		
現場管理費 率の冬期補正：適用なし 施工地域区分：地方部 補正なし			式	1		
工事原価			式	1		
一般管理費等 前払金支出割合：保証なし又は３５％超 契約保証補正：補正無			式	1		
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度西区公園遊器具等維持管理業務	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	遊器具維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊器具維持管理				式	1		
遊器具点検・注油				式	1		
遊器具点検・注油				式	1		
遊器具点検・注油				式	1		
遊器具点検・注油				式	1		内-1号
緊急対応				式	1		内-2号
遊器具修繕				式	1		
遊器具修繕				式	1		
ブランコ				式	1		内-3号
滑台				式	1		内-4号
鉄棒・太鼓梯子・山形雲梯				式	1		内-5号
シーソー				式	1		内-6号
スプリング遊具・スイング遊具・クローブジャングル・ターザンロープ				式	1		内-7号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度西区公園遊器具等維持管理業務	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修
						工事区分	遊器具維持管理
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
敷床板・ゴムチップマット				式	1		内-8号
ベンチ・緑台・スツール				式	1		内-9号
圍名板・看板類				式	1		内-10号
車止・水飲台				式	1		内-11号
木製遊器具				式	1		内-12号
遊器具共通				式	1		内-13号
遊具塗装				式	1		内-14号
遊器具撤去				式	1		
遊器具撤去				式	1		
遊器具撤去				式	1		内-15号
廃棄物処理				式	1		
廃棄物処理				式	1		内-16号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R7年度西区公園遊器具等維持管理業務	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	遊器具維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設整備			式	1		
施設更新 平和みなみ公園			式	1		
木柵撤去 平和みなみ公園			式	1		内-17号
擬木柵設置 平和みなみ公園			式	1		内-18号
直接工事費			式	1		
共通仮設費			式	1		
共通仮設費（率計上）			式	1		
純工事費			式	1		
現場管理費			式	1		
工事原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
工事価格			式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度西区公園遊器具等維持管理業務	当	初	事業区分	共通仮設費
						工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
消費税等相当額				式	1		
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	遊器具点検・注油				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊器具点検・報告書作成		第1回目点検・平均11公園/日	公園	335		WYB00011 単一 1号
遊器具点検・報告書作成		第2回目点検・平均13公園/日	公園	333		WYB00012 単一 2号
ターザンロープ精密点検		スライドボックス、ターンバックルボックス	基	18		WYB00013 単一 3号
レールウェイ精密点検		スライドボックス	基	3		WYB00014 単一 4号
遊器具注油			10箇所	19.4		WYB00015 単一 5号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	ブランコ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ブランコ共通 シャックル 取替		フック,ベアリングシャックル	個	1		WYB00002 単一 7号
ブランコ共通 ベアリング,シャ ックルピン取替		ローラーベアリング,オイルレスベアリング	個	1		WYB00004 単一 8号
大型2人用ブランコ 梁取 替		80A	本	1		WYB00006 単一 9号
大型2人用ブランコ 支柱 取替		50A,基礎含	本	1		WYB00008 単一 10号
大型2人用ブランコ 蛙又 ソケット取替		80A×50A用, A型ソケット, 三又ソケット	個	1		WYB00010 単一 11号
大型2人用ブランコ 吊金 具取替		80A用,ベアリングソケット	個	1		WYB00017 単一 12号
大型2人用ブランコ 吊席 取替B		樹脂タイプ座板,カギ,チェーン,ダブルマ,腰板	吊	1		WYB00019 単一 13号
大型2人用ブランコ ロックチェ ーン取替A		フック付,カギ付, S管付	吊	1		WYB00021 単一 14号
大型2人用ブランコ ロックチェ ーン取替B		フック・ダブルマ金具付,カギ・腰掛取付金具付, S管・ダブルマ付	吊	1		WYB00023 単一 15号
大型2人用ブランコ ロックチェ ーン取替C		ロックチェーンのみ, 18mm	本	1		WYB00025 単一 16号
大型2人用ブランコ ロックチェ ーン取替D		半駒	本	1		WYB00027 単一 17号
大型2人用ブランコ ロックチェ ーン修理		曲がり直し	箇所	1		WYB00029 単一 18号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
ブランコ					
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
大型2人用ブランコ 腰掛 取付金具取替	ダルマ金具, ダルマ, ボルト	個	1		WYB00031 単一 19号
大型2人用ブランコ 腰板 取替B	樹脂タイプ座板	枚	1		WYB00033 単一 20号
小型2人用ブランコ 梁取 替	50A	本	1		WYB00035 単一 21号
小型2人用ブランコ 支柱 取替	40A, 基礎含	本	1		WYB00037 単一 22号
小型2人用ブランコ 蛙又 ソケット取替	鋳鉄, 50A×40A用, A型ソケット, 三又ソケット	個	1		WYB00039 単一 23号
小型2人用ブランコ 吊金 具取替	鋳鉄, 50A, ベアリングソケット	個	1		WYB00041 単一 24号
小型2人用ブランコ 吊席 取替B	樹脂タイプ座板	吊	1		WYB00043 単一 25号
小型2人用ブランコ 吊く さり（フック付）取替	フック付, カギ付, S管付	吊	1		WYB00045 単一 26号
小型2人用ブランコ 腰板 取替B（樹脂タイプ座板）	樹脂タイプ座板	枚	1		WYB00047 単一 27号
小型2人用ブランコ 吊鎖 修理	鎖切り詰め, 連結リンク	吊	1		WYB00049 単一 28号
ブランコ安全柵 脚柱取替	安全柵脚柱	本	1		WYB00051 単一 29号
ブランコ安全柵 コーナー （三方）金具取替	安全柵三方エルボ, 横口エルボ	個	1		WYB00053 単一 30号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	ブランコ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ブランコ安全柵 エルボ取替		安全柵エルボ	個	1		WYB00055 単一 31号
ブランコ安全柵 チーズ取替		安全柵チーズ	個	1		WYB00057 単一 32号
ブランコ安全柵 横管取替 A		L=1, 600	本	1		WYB00058 単一 33号
ブランコ安全柵 横管取替 B		L=5, 500・3, 600	本	1		WYB00062 単一 34号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書		滑台			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
滑台共通 滑走面下り口修理A		浮上直し	箇所	1		WYB00061 単一 35号
滑台共通 滑走面下り口修理B		下り口加工, 基礎含	箇所	1		WYB00065 単一 36号
滑台共通 滑走面下り口修理C		基礎据付直し	箇所	1		WYB00067 単一 37号
滑台共通 滑走面底板修理		プラスチックまくれ直し	箇所	1		WYB00069 単一 38号
滑台共通 支柱取替A		(支柱4本型) 基礎付き	本	1		WYB00071 単一 39号
滑台共通 支柱取替B		(単柱型) 基礎付き	本	1		WYB00073 単一 40号
滑台共通 滑走面ステン棒溶接		面底ステン棒溶接	箇所	1		WYB00075 単一 41号
滑台共通 ローラー(ストレート)取替A		φ34*L450	本	1		WYB00077 単一 42号
滑台共通 ローラー(ストレート)取替B		φ34*L950	本	1		WYB00079 単一 43号
滑台共通 滑走面側面隙間加工			面	1		WYB00081 単一 44号
中型滑台 踊場取替(新型)			基	1		WYB00083 単一 45号
中型滑台 踊場縦鋼板取替			基	1		WYB00085 単一 46号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	滑台				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
中型滑台 階段セット取替 (新型)			組	1		WYB00087 単一 47号
中型滑台 手摺取替			組	1		WYB00089 単一 48号
中型滑台 滑走面取替A		プラスチック張, 3m内外	面	1		WYB00091 単一 49号
中型滑台 滑走面取替B		ステンレス張, 3m内外	面	1		WYB00093 単一 50号
中型滑台 滑走面取替C		F R P, 3m内外	面	1		WYB00094 単一 51号
中型滑台 滑走面底板張替 A		プラスチック張, 3m内外	面	1		WYB00095 単一 52号
中型滑台 滑走面底板張替 B		ステンレス張, 3m内外	面	1		WYB00099 単一 53号
中型滑台 滑走面修理A		フレーム取替	面	1		WYB00101 単一 54号
中型滑台 滑走面修理B		側面取替	面	1		WYB00103 単一 55号
中型滑台 滑走面修理C		曲り直し	面	1		WYB00105 単一 56号
大一流型滑台 踊場取替			基	1		WYB00107 単一 57号
大一流型滑台 踊場鋼板 取替			基	1		WYB00109 単一 58号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書		滑台			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
放射型滑台 踊場取替		放射型滑台	基	1		WYB00111 単一 59号
放射型滑台 踊場鋼板取替		放射型滑台	基	1		WYB00113 単一 60号
大一流型滑台 階段セット取替（新型）			組	1		WYB00115 単一 61号
大一流・放射型滑台 手摺取替			組	1		WYB00117 単一 62号
大一流・放射型滑台 滑走面取替A		プラスチック張, 4m内外	面	1		WYB00119 単一 63号
大一流・放射型滑台 滑走面取替B		ステンレス張, 4m内外	面	1		WYB00121 単一 64号
大一流・放射型滑台 滑走面取替C		F R P, 4m内外	面	1		WYB00123 単一 65号
大一流・放射型滑台 滑走面底板張替A		カイダックス張, 4m内外	面	1		WYB00125 単一 66号
大一流・放射型滑台 滑走面底板張替B		ステンレス張, 4m内外	面	1		WYB00127 単一 67号
大一流・放射型滑台 滑走面修理A		フレーム取替	面	1		WYB00129 単一 68号
大一流・放射型滑台 滑走面修理B		側面取替	面	1		WYB00131 単一 69号
大一流・放射型滑台 滑走面修理C		曲り直し	面	1		WYB00133 単一 70号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書		鉄棒・太鼓梯子・山形雲梯			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
鉄棒 端ソケット取替	鋳鉄, サイドソケット, 片袖	個	1		WYB00135 単一 71号	
鉄棒 中間ソケット取替	鋳鉄, 筒抜	個	1		WYB00137 単一 72号	
鉄棒 バー取替	ジंकロ	本	1		WYB00139 単一 73号	
鉄棒 支柱取替（基礎共）	基礎含	本	1		WYB00141 単一 74号	
鉄棒 基礎修理	据付直し	本	1		WYB00143 単一 75号	
太鼓梯子 センター金具取替	接手	個	1		WYB00145 単一 76号	
山形雲梯 中間ソケット取替	センターソケット(山形, 三方)	個	1		WYB00147 単一 77号	
山形雲梯 端ソケット取替	サイドソケット	個	1		WYB00149 単一 78号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書		シーソー			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
シーソー 梁取替		50 A, L型エルボ	本	1		WYB00151 単一 79号
シーソー 端ソケット取替 A		桧板用	個	1		WYB00153 単一 80号
シーソー 端ソケット取替 B		FRP板用	個	1		WYB00155 単一 81号
シーソー 板取替A		桧板用, 金具付	枚	1		WYB00157 単一 82号
シーソー 板取替B		桧板, 板のみ	枚	1		WYB00159 単一 83号
シーソー 板取替C		FRP板用, 金具付	枚	1		WYB00161 単一 84号
シーソー センター金具取 替A		桧板用, クシ金具, キャッシングベット	個	1		WYB00163 単一 85号
シーソー センター金具取 替B		FRP板用, ダルマ・袖	個	1		WYB00165 単一 86号
シーソー ゴムストッパー 取付		ゴムストッパー	個	1		WYB00167 単一 87号
シーソー ゴムストッパー 修理		据付直し	個	1		WYB00169 単一 88号
シーソー 基礎修理		据付直し	基	1		WYB00171 単一 89号
シーソー ハンドル取替			組	1		WYB00173 単一 90号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	シーソー				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
シーソー 板止カラー位置 直し		据付直し	基	1		WYB00175 単一 91号
シーソー 仕様変更		複列から単列変更	基	1		WYB00177 単一 92号
シーソー 支柱取替		基礎付50A	本	1		WYB00179 単一 93号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	スプリング遊具・スイング遊具・グローブジャングル・ターザンロープ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
スプリング遊具 ゴム製手摺及び足掛取付		ゴム製手摺, 足掛	本	1		WYB00191 単一 94号
スプリング遊具 ブルーバー取替(短)		ブルーバー(短)	本	1		WYB00193 単一 95号
スプリング遊具 ブルーバー取替(長)		ブルーバー(長)	本	1		WYB00195 単一 96号
グローブジャングル 基礎据付直し			基	1		WYB00197 単一 97号
グローブジャングル 横管取替		R管, 直管	本	1		WYB00199 単一 98号
グローブジャングル 縦管取替		R管	本	1		WYB00201 単一 99号
グローブジャングル スラスト板取替		スラスト板	枚	1		WYB00203 単一 100号
ターザンロープ ワイヤーロープ取替		25m内, φ10~15内, ワイヤークリップ・クッションゴム含む	連	1		WYB00205 単一 101号
ターザンロープ 吊ロープ取替		吊ロープ	本	1		WYB00207 単一 102号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	ベンチ・縁台・スツール				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ベンチ類 腰板取替A		背付ベンチ(ラワン)L=1.2(30×85×1,200) 取付金具含	枚	50		WYB00215 単一 106号
ベンチ類 腰板取替B		背なしベンチ(ラワン)L=1.5(35×90×1,500) 取付金具含	枚	30		WYB00217 単一 107号
ベンチ類 腰板取替C		背付ベンチ(桧)L=1.8(30×85×1,800) 取付金具含	枚	5		WYB00219 単一 108号
ベンチ類 腰板取替D		背なしベンチ(桧)L=1.8(45×50×1,800) 取付金具含	枚	5		WYB00221 単一 109号
ベンチ類 腰板取替E		背付・背なしベンチ(スプルース)共通L=2.0(40×60×2,000) 取付金具含	枚	5		WYB00223 単一 110号
ベンチ類 腰板取替F		L=500mm以下, 取付金具含	枚	5		WYB00225 単一 111号
ベンチ類 腰板取替G		L=700mm以下, 取付金具含	枚	5		WYB00227 単一 112号
ベンチ類 腰板取替H		L=900mm以下, 取付金具含	枚	5		WYB00229 単一 113号
ベンチ類 腰板取替I		縁台(ラワン)(35×100×1,500)取付金具含	枚	5		WYB00231 単一 114号
ベンチ類 腰板取替J		L=1.8m以内, 廃プラ再利用タイプ, 取付金具含	枚	5		WYB00233 単一 115号
ベンチ類 腰板取替K		L=2.4m以内, 廃プラ再利用タイプ, 取付金具含	枚	5		WYB00235 単一 116号
ベンチ類 据付直しA		ベンチ共通	基	5		WYB00237 単一 117号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書		園名板・看板類			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
園名板 板面取替B		札公型B	枚	1		WYB00246 単一 120号
園名板 脚柱取替B		札公型B（基礎再利用型）	基	1		WYB00250 単一 121号
園名板 ガイダック板取替		札公型	枚	1		WYB00252 単一 122号
園名板 ホリカーホネットカバー取替		札公型	枚	1		WYB00256 単一 123号
園名板 脚柱倒れ直し		札公型	基	1		WYB00258 単一 124号
園名板 基礎据付直し		札公型	基	1		WYB00260 単一 125号
園名板 園名板取替B		札公型B（基礎再利用型）	基	1		WYB00266 単一 126号
園名板 園名板附帯プレート取替		公園管理者名記載用	箇所	1		WYB00264 単一 127号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書		車止・水飲台			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
車止 車止(上物)取替A	人造石・角型	基	1		WYB00296 単一 128号	
車止 車止(上物)取替B	パンダ・ソウ	基	1		WYB00298 単一 129号	
車止 基礎修理	据付直し	基	1		WYB00300 単一 130号	
水飲台 グレーチング固定 (プレート式)	(造園工事標準図)	個	1		WYB00302 単一 131号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	木製遊器具				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
木製遊器具 木製遊具材料 費A		L=3.6m以内, 米母, 防腐注入・各種加工・塗装込	m3	1		WYB00304 単一 132号
木製遊器具 木製遊具材料 費B		L=5.4m以内, 米母, 防腐注入・各種加工・塗装込	m3	1		WYB00306 単一 133号
木製遊器具 支柱取替手間 A		四阿・ターザンロープ・屋根付施設類	本	1		WYB00308 単一 134号
木製遊器具 支柱取替手間 B		パイプ式遊器具類	本	1		WYB00310 単一 135号
木製遊器具 支柱取替手間 C		ボルト式遊器具類	本	1		WYB00312 単一 136号
木製遊器具 支柱取替手間 D		低支柱, L=1, 200	本	1		WYB00313 単一 137号
木製遊器具 梁・桁・横木 取替手間A		受材, ボルト式遊器具類	本	1		WYB00315 単一 138号
木製遊器具 梁・桁・横木 取替手間B		藤棚, パイプ式・ほぞ式遊器具類	本	1		WYB00317 単一 139号
木製遊器具 梁・桁・横木 取替手間C		ターザンロープ, ネット型遊器具類	本	1		WYB00319 単一 140号
木製遊器具 板材取替手間 A		床板, 特殊ベンチ板, 化粧板, 格子類	枚	1		WYB00321 単一 141号
木製遊器具 板材取替手間 B		L=900以内	枚	1		WYB00309 単一 142号
木製遊器具 支柱基礎取替 A		基礎400×400×450	基	1		WYB00311 単一 143号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書		木製遊器具			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
木製遊器具 支柱基礎取替 B	基礎500×500×550	基	1		WYB00314 単一 144号	
木製遊器具 支柱基礎取替 C	基礎500×800×550	基	1		WYB00316 単一 145号	
木製遊器具 支柱基礎取替 D	基礎300×300×550	基	1		WYB00323 単一 146号	
木製遊器具 支柱基礎取替 E	基礎400×400×550	基	1		WYB00325 単一 147号	
木製遊器具 基礎再利用目的掘削	コンクリートブロック穴, 再利用掘削, H=200以上	箇所	1		WYB00384 単一 148号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書		遊器具共通			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊器具共通 ボルト・ナット取替A		ベンチ類	箇所	1		WYB00327 単一 149号
遊器具共通 ボルト・ナット取替B		鋼製遊具類	箇所	1		WYB00331 単一 150号
遊器具共通 ボルト・ナット取替C		木製遊具類	箇所	1		WYB00333 単一 151号
遊器具共通 ボルト締付直しA		コンビネーション, 木製遊具類	基	1		WYB00329 単一 152号
遊器具共通 ボルト締付直しB		ベンチ類 (小型遊器具類)	基	1		WYB00335 単一 153号
遊器具共通 鋼管類支柱穴あけ		凍結膨張対応 (水抜き穴)	本	1		WYB00337 単一 154号
遊器具共通 鋼管類 部分溶接取替A		32A内×1000mm以内	本	1		WYB00338 単一 155号
遊器具共通 鋼管類 部分溶接取替B		50A内×1000mm以内	本	1		WYB00340 単一 156号
遊器具共通 鋼板類腐食部部分溶接仕上			箇所	1		WYB00342 単一 157号
遊器具共通 FRP部分補修A		割れ200mm内, 穴φ20mm内外	箇所	1		WYB00344 単一 158号
遊器具共通 FRP部分補修B		割れ500mm内, 穴φ50mm内外	箇所	1		WYB00346 単一 159号
遊器具共通 FRP部分補修C		割れ800mm内, 穴φ100mm内外	箇所	1		WYB00348 単一 160号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	遊器具共通				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊器具共通 鋼管類曲がり 直しA		32A以内	箇所	1		WYB00352 単一 161号
遊器具共通 鋼管類曲がり 直しB		40A以内	箇所	1		WYB00357 単一 162号
遊器具共通 ささくれ落し (表面研磨)仕上A		鋼製遊具類, 索地調整	箇所	1		WYB00353 単一 163号
遊器具共通 ささくれ落し (表面研磨)仕上B		木製遊具類, 索地調整	箇所	1		WYB00355 単一 164号
遊器具共通 クレモナロー ブ取替A		φ12mm以内×20m以内	本	1		WYB00358 単一 165号
遊器具共通 クレモナロー ブ取替B		φ30mm以内×5m以内	本	1		WYB00364 単一 166号
遊器具共通 ネット補修		φ18～20mm	m2	1		WYB00362 単一 167号
遊器具共通 樹脂部分補修 A		割れ100mm内, 穴φ20mm内外	箇所	1		WYB00366 単一 168号
遊器具共通 樹脂部分補修 B		割れ200mm内, 穴φ40mm内外	箇所	1		WYB00372 単一 169号
遊器具共通 樹脂部分補修 C		割れ300mm内	箇所	1		WYB00370 単一 170号
遊器具共通 パテ部分補修		欠け, キズ補修	基	1		WYB00368 単一 171号
遊器具共通 溶接A		亀裂	箇所	1		WYB00374 単一 172号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書		遊器具共通			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊器具共通 溶接B		銅管32A以下	本	1		WYB00375 単一 173号
遊器具共通 溶接C		銅管40A以上, サヤ管含む	本	1		WYB00377 単一 174号
遊器具共通 溶接D		キャップ50A以下	個	1		WYB00379 単一 175号
遊器具共通 年齢表示シール貼り付け			枚	1		WYB00381 単一 176号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	遊具塗装				単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
塗装塗替		(鉄部) ポリウレタン樹脂系塗装	m2	100		D10653130320 単一 177号
塗装塗替		(木部) 合成樹脂調合ペイント	m2	5		D10653130320 単一 178号
塗装塗替		(コンクリート部) ポリウレタン樹脂系塗装	m2	5		D10653130320 単一 179号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書		遊器具撤去			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
遊具撤去A	小型2人用ブランコ	基	1		WYB00383 単一 180号	
遊具撤去B	小型2人用ブランコ安全柵(片側)	基	1		WYB00394 単一 181号	
遊具撤去C	大型2人用ブランコ	基	1		WYB00396 単一 182号	
遊具撤去D	大型2人用ブランコ安全柵(片側)	基	1		WYB00400 単一 183号	
遊具撤去E	シーソー	基	1		WYB00398 単一 184号	
遊具撤去F	大一流型滑台	基	1		WYB00402 単一 185号	
遊具撤去G	放射型滑台	基	1		WYB00406 単一 186号	
遊具撤去H	中型滑台	基	1		WYB00410 単一 187号	
遊具撤去I	四間鉄棒	基	1		WYB00408 単一 188号	
遊具撤去J	三間鉄棒 低・中共通	基	1		WYB00414 単一 189号	
遊具撤去K	太鼓梯子	基	1		WYB00418 単一 190号	
遊具撤去L	山型震梯	基	1		WYB00422 単一 191号	

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	遊器具撤去				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊具撤去M		看板類	基	1		WYB00426 単一 192号
遊具撤去N		ベンチ	基	1		WYB00430 単一 193号
遊具撤去O		緑台・ラワン	基	1		WYB00434 単一 194号
遊具撤去P		緑台・米拇	基	1		WYB00438 単一 195号
遊具撤去Q		スツール	基	1		WYB00442 単一 196号
遊具撤去R		車止	基	1		WYB00446 単一 197号
遊具撤去S		敷床板	基	1		WYB00404 単一 198号
遊具撤去T		圍名板	基	1		WYB00450 単一 199号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	廃棄物処理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
金属くず処理費	有価金属 公園遊具・ネットフェンス すべての間接費対象外	kg	1,000		WYB00390	
現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t 有り 5.0km以下	t	1		CB010410	
処理費（建設副産物処理） コンクリート塊 再生 昼間 無筋	札幌環境資材センター(株) 産業廃棄物 50cm四方以下	t	25		Z166001005	
現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付4～4.5t級、吊能力2.9t 有り 5.0km以下	t	25		CB010410	
処理費（建設副産物処理） 軟質プラスチック類 再生	札幌第一清掃(株)（循環税相当額含む）	t	1		Z166001123	
現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t 有り 5.0km以下	t	1		CB010410	
処理費（建設副産物処理） 木くず 処理	発寒清掃工場・破砕工場	t	3		Z166001142	
現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付4～4.5t級、吊能力2.9t 有り 5.0km以下	t	3		CB010410	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	擬木柵設置				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
プラ擬木柵		プラ擬木柵2段ビーム	m	39		D10656000090 単一 200号
プラ擬木柵基礎		クラッシュラン 40～0 C-4(高炉)	基	27		D10656000110 単一 201号
作業土工			式	1		WYB00030 内一 20号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

17

[illegible]

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

ブラ擬木柵	ブラ擬木柵2段ビーム	単位	m	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
ブラ擬木柵2段ビーム	H800×S1500（参考図）	m	1	Z800007005	
普通作業員		人	0.07	R0102	
計					
単価				円/m	

単-201号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000	
	単位	基	数量 10
位	数量		摘要
	10		Z165018005
	10		D10122220100 単一 202号
	0.274		CB240010
	2.5		CB2211110
			円／基

3次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

基礎ブロック設置	TK=100kg 標準(1.0)		単位	個	数量	10
名称	規格	単位	数量		摘要	
土木一般世話役		人	0.1		R0125	
普通作業員		人	0.3		R0102	
諸雑費（まるめ）		式	1		ZS3000004	
計						
単価					円／個	